

令和6年度 第2回四街道市保健福祉審議会会議録

開催日時 令和7年2月3日(月) 午後2時～午後3時30分
開催場所 四街道市企業庁舎2階第1・2・3会議室
出席者委員 澁谷会長 佐藤副会長 阿部委員 塚田委員 渡辺委員 岩谷委員
金室委員 大森委員 松島委員 松田委員 田島委員 中村委員
欠席者委員 齊藤委員 鈴木委員 島田委員
事務局出席者 渡辺福祉サービス部長 大手福祉サービス部副参事
社会福祉課：志村課長 加藤係長 深澤主任主事 新河主事
障がい者支援課：下山課長 杉本補佐 安永副主幹 宮内係長 田村係長
傍聴人 0名

——会議次第——

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議題
 - ・四街道市の障がい者福祉に関するアンケート調査結果(速報版)について
 - ・第5次四街道市障がい者基本計画策定スケジュールについて
4. 閉会

——会議概要——

1. 開会
(配布資料確認等)
2. 会長挨拶
3. 議題
 - ・四街道市の障がい者福祉に関するアンケート調査結果(速報版)について
 - ・第5次四街道市障がい者基本計画策定スケジュールについて

【宮内係長】

資料「四街道市の障がい者福祉に関するアンケート調査結果（速報版）」に基づき説明。

【宮内係長】

事前に4名の委員よりご意見を提出いただいた。ご質問等には回答を、ご意見等には事務局としての見解をお伝えする。

【澁谷会長】

まず質問から。

【宮内係長】

渡辺委員より、サービスや施策は年齢層によってアプローチが異なるが、特に身体障がいのある方は高齢の方が多く、その割合が高いことで分析内容に偏りが出てしまうため、年齢別回答率があるとわかりやすいのではとご質問いただいた。

事務局としての回答は、今回調査は手帳所持者の方と福祉サービス利用者の中から抽出しており現状年齢別回答率は把握していないが、年齢層の偏りは全国的な傾向でもあることから、そちらを踏まえた上で次年度の策定には取り組みたいと考えている。

【澁谷会長】

実際の分析や検討は来年度を行うため、まずは質問から。ある方は挙手を。

ではまず私から。事業所調査の回答率が4割に止まった理由についてどうお考えか。

【宮内係長】

事業者アンケートはメールにより実施したが、回答率の低さは非常に懸念している。リマインドで再度回答依頼をしたが、繁忙を理由にご回答いただけなかった。

【田島委員】

回答率の低さは市の指導の悪さが影響しているのではないか。皆誰でも忙しいが、そのような中でも回答してもらえるように何か対策したのか。市は反省した方がよい。個人ならわかるが、行政と密接な関係にある事業者でこの結果はいけない。

【澁谷会長】

今は意見であるため、後程改めて伺う。他にご質問は。

【岩谷委員】

アンケート調査結果の10ページ問8、障害福祉サービスの「害」が漢字になっている。

一方、調査票は「がい」とひらがなである。表記は合わせる必要があるのでは。

【宮内係長】

調査票と報告書で表記が異なっていた。調査票が誤表記である。

【岩谷委員】

回答のなかった事業所や団体に対して、協力しない理由の説明を求めたりはしなかったのか。回答を増やすためには理由を把握しておくべきでは。

【宮内係長】

リマインドは事業者に対し一斉にお送りしている。個別に理由を伺うことはしていない。

【岩谷委員】

この件に関しては、後程意見として申させていただきます。

【澁谷会長】

他にご質問は。無ければ次にご意見に移る。

あくまでも分析等は来年度の内容なので、各委員の方は感じたことを述べていただき、事務局で預かっていただく。預かった内容は、来年度各部会の方で反映してもらう形になる。

今、私含めてご意見あったのが事業所調査の回答数について。もう一度、岩谷委員からご意見があれば。

【岩谷委員】

事業者回答率の低さは、例えば相手に尋ねる等きちんと分析して、次の調査ではできるだけ100%に近い形で回答してもらえるような仕組みやアイデアを検討した方がよい。

【阿部委員】

是非とも次年度、何らかの形で個別のヒアリングを実施していただきたい。データだけではなく、個々の事情を踏まえた計画策定をお願いしたい。

もう1つ、虐待の問題はどうしても埋もれがちになる。今回の調査では差別と同水準で並べられているが、生き死に関わる問題もあるため、何らかの形で分析する方法も併せて検討いただきたい。

【田島委員】

79 ページに「地域生支援活拠点」とあるが、こちらは誤植か。

【澁谷会長】

正しくは「地域生活支援拠点」である。修正をお願いしたい。

事業所調査の回答率が約 40%というのは恥ずかしい。当事者調査は 60%を超えている中で、本丸の障がい福祉推進団体が 4 割しか回答していないのは芳しくない。メールの発信元は障がい者支援課か。例えば文書で市長名や部長名で依頼文は送っていないのか。

【宮内係長】

添付した。

【澁谷会長】

それは市長名か、部長名か。例えば審議会の会長名でもよいが、審議会で速報結果を検討し、回答率の悪さを委員から指摘されたため、もう一度事業所に回答依頼をするのはいかがか。事業者のあなた方にも関係のある障がい者基本計画であると、きちんと説明行った方がよい。少なくとも、当事者調査の 60%程度は回答していただきたい。

【宮内係長】

再度事業者アンケートを実施する。

【田島委員】

アンケートのボリュームが多すぎるのでは。調査結果も、忙しい人はこんなにグラフがあっても嫌になる。簡略化できないか。忙しい人にとっては大変な作業になっていると思う。

【澁谷会長】

アンケートのボリュームは今年度の 7 月に本会で承認したため、今回はそのまま進める。例えば、次回の計画策定時には、全数調査は項目を減らして、もう一度その中から抽出して追加で細かい調査をする等、調査会社と手法を検討いただきたい。地域福祉計画など他計画で調査を行う際はその点も検討いただければ。

【田島委員】

よいと思う。

【澁谷会長】

では所管の社会福祉課でぜひご意見として預かっていただきたい。

【松田委員】

調査票の問 9 の結果は速報版のどこに載っているのか。

【宮内係長】

今回は速報版であり、すべての設問の回答結果を載せているものではない。この後の作業で、全設問の結果をまとめ上げていく。

他にも何点か事前にご質問、ご意見をいただいているため紹介させていただく。

渡辺委員より相談支援事業所に関して、平成 27 年から経年比較結果があるが、変わらず認知度が低いのはなぜかというご質問をいただいた。

市窓口では、制度や障害福祉サービスの利用開始時に福祉のしおりを使用しご案内しているが、回答者の中には市の窓口のみの手続きで事が済み、相談支援事業所等を使用されない方もおり、現在の周知方法から工夫が必要ということが見えてきた。今後、周知方法については検討していく。

もう 1 点、中村委員より、吃音を持っている場合、強度行動障がいにかかるといったご質問をいただいた。

吃音と強度行動障がいは異なるもの。強度行動障がいは自傷他害など、本人や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が高頻度で起こるものであり、このような障がいと併せて、例えばお話の音が詰まるような吃音のある方もいらっしゃる。反対に、強度行動障がいでなくても吃音がある方もいらっしゃる。今回調査の対象者では、該当する場合もしない場合もあるという回答になる。

同じく中村委員より障がい種別について、うつ病やひきこもりは精神障がいに入るのかというご質問。

回答として、うつ病は精神障がいにかかるとする。一方、ひきこもりは様々な要因の結果として社会的参加を回避し、家庭にとどまり続けているといった状況で、状態を表しているもの。そのため必ずしも精神障がいに限らず、例えば身体障がいや要因で外出できない場合なども該当する。うつ病やひきこもり症状があり制度や福祉サービスを利用する際には、医師の診断書の提出が必要となるため、医師の診断によることもある。

3 目のご質問。外出・社会参加の状況について、中村委員より、歩行困難の方がいらっしゃった場合、市は助けるための道具として、山登りに使うような杖等を貸出できるのかというご質問。

市ではご質問の状況の方に貸し出しは行っていないが、医師の診断等により、制度の利用や福祉サービスの対象となる場合もあるため、その際、窓口にご相談いただければと考えている。事前質問は以上。

【塚田委員】

先ほど、事業所調査の回答率の悪さの話があった。本日の資料には当事者調査票はあるが、事業者にはどのような設問を送ったのか。速報版 75 ページからの結果を見ると、選択式ではなく記述式だったのではないかと推測すると回答しづらく協力しにくい内容だったと推

測できる。

【宮内係長】

事業者調査はA 4版2枚程度の回答記入様式で行った。ご指摘の通り、回答しづらかった可能性がある。

【塚田委員】

速報結果に載っている「事業所としての課題」や「行政に対する期待について」というテーマでの記述式調査か。

【宮内係長】

ご認識の通り。速報版にまとめた項目が質問項目である。

【金室委員】

私は事業所を運営しておりこのアンケートには回答した。事業者の立場からすると、40%は回答できたんだなと感じている。数字だけ見ると確かに少ないが、事業所も形態、規模など色々ある中で、75ページ以降の課題点や行政に対する意見などを果たしてすべての事業者が回答できるのかというのが正直なところ。催促しても回答は変わらず少ないのでは、というのが私の予想である。

違う会議でご意見させていただいたが、「身体障がい」を一括りに分析しているが、視覚、聴覚など身体それぞれ悩みは全く異なる。生きづらさはそれぞれ違うため、そこを知れると事業所側としては、自分たちで何をしたらよいかを考えられる。

【澁谷会長】

株式会社や小規模な事業所は、メールを貰ってもなかなか答えられないのが実情かもしれない。それを含め質問の仕方を検討し、回答者も施設長レベルであるのか法人の企画部門なのか、その辺りも本当ならば検討する必要があると思う。

【宮内係長】

続いて、事前意見をいただいた。

田島委員より、差別や権利擁護について。第1回会議から田島委員より合理的配慮についてよく周知を行って欲しいというご意見を頂戴している。市としてこの法律を理解し、差別の予防や対策を一層努力して欲しい。このアンケートのどこかに関連情報の提供をお願いしたいとご意見いただいた。

このご意見は調査票作成時にいただいたもので、すでに実施したアンケート調査の調査票10ページに注釈を加え、すべての方の目に触れるような形で反映した。また、次年度計

画の策定では、法改正を踏まえた内容を反映し作成して参りたい。

続いて渡辺委員より、アンケート調査結果から周知の必要性が見えてきたものについてご意見。69 ページ、自宅で生活をするために必要な条件では「サービス利用手続きの改善」の回答が多いことや、71 ページ、「地域生活支援事業の生活支援拠点等による支援」、75 ページ、事業所調査結果において、成年後見制度、福祉に関する情報・制度や、福祉サービス事業所、こういったものをわかりやすく発信、周知するべきということで、こちらは速やかに取り組んでいただきたいとご意見を頂戴した。

【澁谷会長】

質問、意見は以上か。来年度、意見する場はたくさんあるため、本日はよろしいか。それでは議題の2つ目に進む。

【宮内係長】

資料「第5次四街道市障がい者基本計画策定スケジュール」に基づき説明。

【澁谷会長】

来年度5月に本会を開催し、その際障がい部会を設置すると。このスケジュールを見ると、障がい部会は10月に開催するが、障がい部会以外の委員の方は、2月の本会議まで素案が見られないという理解でよろしいか。

【加藤係長】

令和7年度は地域福祉計画の審議も入るため、そちらで部会を設置する予定である。

【澁谷会長】

その部会は来年度設置か。

【加藤係長】

その通り。

【澁谷会長】

今日せっかくこれほど議論しご意見いただいたが、来年度は障がい部会と地域福祉部会でメンバーが分かれてしまうため、この障がい者基本計画は障がい部会以外の委員の皆様は目を通す機会がなくなってしまう。

例えば、障がい部会が10月開催される際に、地域福祉部会の委員の皆様にも資料を送って、ご意見いただくことは可能か。

【宮内係長】

そのように対応させていただく。

【澁谷会長】

障がい部会以外の委員の方にも時期を見計らって送っていただいて、書面で意見を述べられるような形にするとよい。委員の方々ご了解いただけるか。その他、この審議会を通して何かご質問、ご意見、要望等あれば。

【中村委員】

本日が本会初参加。佐倉地区保護司会の四街道委員会の保護司をしている。色々問題を抱えている子どもや大人の対応に追われているが、その中でも日々勉強している。皆様のお知恵を借りられたら嬉しい。

【澁谷会長】

どうしても更生保護の領域が法務省管轄ということもあって、福祉の部分から抜け落ちてしまうこともある。審議会の委員に入っていただきとてもありがたく思う。保護司の立場から色々のご意見いただきたい。

【岩谷委員】

事業者調査をやり直すことによって、このスケジュールには影響しないのか。

【宮内係長】

大きくスケジュールには影響ないものと考えている。年度内には実施し、その結果を委員の皆様のお手元に届くような形で手配したい。

【田島委員】

成年後見人について。私は市の市民後見人養成講座を回がある度に受けてきた。しかし、四街道市では、市民後見人を養成しても活躍する場がない。一方、認知症の人は年々増えている。そのため、市民後見人の活躍する場を作っていただきたい。是非とも貢献したい。お金も関係してくると思うが、市民後見ができる制度を作っていただきたい。

【澁谷会長】

市でできることが限られていて、それこそ法務省との関係かと思うが、市独自で何か可能性があれば、視野に入れて欲しいという要望とする。

他になれば議事は終了とする。事務局から連絡事項をお願いします。

4. 閉会

【事務局】

次回は5月に開催を予定しており、新たに第4次地域福祉計画についてのご審議を加えさせていただきます。連絡事項は以上。

以上で令和6年度第2回四街道市保健福祉審議会を終了とする。